

争いが起きないように遺言書を残したい。

遺言

負債の相続、
連絡できない相続人、
相続争い等の
問題

死後の事務を
任せる専門家を
探している。

相続

加齢に伴う
財産管理が心配、
専門家に
任せたい。

争いはないが、
手続きが心配、
プロに頼みたい。

後見



気軽に弁護士にご相談ください



弁護士
中道
徹

「AEえびあや」にお任せ下さい！

本来、相続事務は、静謐に故人を弔った後に行えばよい手続きのはずですが。しかし、現実には、悲しみが癒える前に、煩わしい事務に追われたり、相続争いが発生してしまうことも少なくありません。争いを未然に防止する終活や相続事務の対応から、複雑な相続紛争の解決まで、相続に関する全ての局面で、プロの弁護士が対応いたします。

法律相談受付中(木曜は初回無料) ※お電話による事前予約制となります。



AE海老名・綾瀬法律事務所 (神奈川県弁護士会)

神奈川県海老名市中央 1-8-3 えびすビル松本4階

☎ **046-205-3780** 受付：9:30～17:30
(月曜～土曜)

E-mail: so@ebiaya.com
URL: <http://www.ebiaya.com>

AEえびあや

検索



本誌ご持参で、初回無料相談。
さらに、ボールペン又はマグネット贈呈 (いずれも在庫限り)